

2023年度 環境経営活動レポート



 相原造園土木株式会社

・対象期間・

2023年7月1日～2024年6月30日

2024年7月30日発行

2024年9月24日改定

相原造園土木株式会社 環境活動レポート

2023年度

目 次

1. 組織の概要	1頁
2. 環境経営実施体制表	2頁
3. 環境経営方針	3頁
4. 環境経営目標	4頁
5. 環境経営目標の実績	5頁
6. 環境経営活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容		6頁
7. 環境経営関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果		
	並びに違反、訴訟等の有無...	7頁
8. 代表者による全体評価と見直しの結果	7頁

1. 組織の概要

- 1) 事業所 相原造園土木株式会社
代表者 代表取締役 相原 和行
- 2) 所在地
本社: 神奈川県横浜市瀬谷区阿久和南2丁目16番地3
資材置き場: 神奈川県横浜市瀬谷区阿久和南2丁目18番地
- 3) 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先
環境管理責任者 取締役社長 相原 和行
担当者 総務 高橋 まゆみ
連絡先 電話 :045-364-7111
FAX:045-364-7103
電子メール info@aiharazouen.co.jp
ホームページ http://www.aiharazouen.co.jp
- 4) 事業の内容 土木工事・外構工事・植栽工事・樹木剪定・とび・土工工事
- 5) 建設業許可 造園工事業・土木工事業・とび・土工工事業
神奈川県知事(一般)3556号
産業廃棄物収集運搬 (神奈川県)許可番号:01402101638
- 6) 事業の規模(2020年6月現在)

事業規模	単位	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
売上高	万円	32,700	32,200	27,139	24,660	29,403
工事等の件数	件	268	269	229	270	291
従業員数	人	16	18	16	16	17
床面積	m ²	400	400	400	400	400

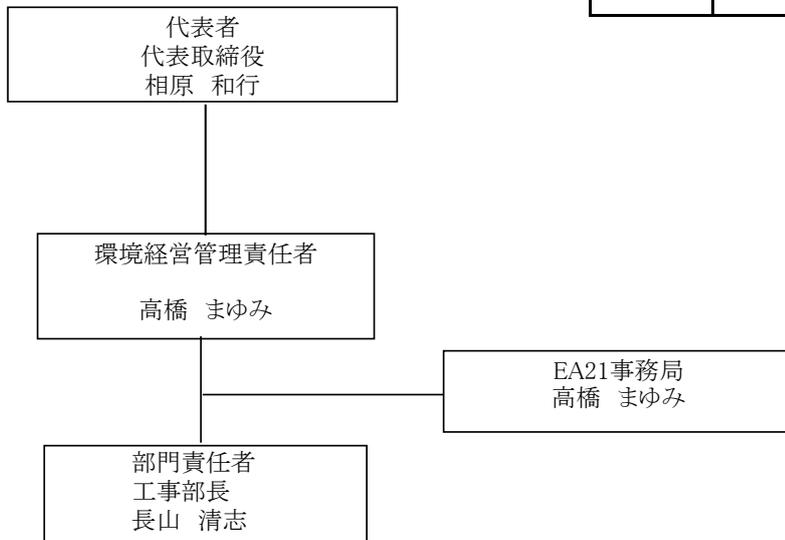
2. 対象範囲(認証・登録範囲)

- ・ 認証 ・登録番号 : 0008592
- ・ 認証登録年月日 :2012年8月10日
- ・ 認証 ・登録事業者名・相原造園土木株式会社
- ・ 所在地
本社: 神奈川県横浜市瀬谷区阿久和南2丁目16番地3
資材置き場:神奈川県横浜市瀬谷区阿久和南2丁目18番地
- ・ 事業活動内容 :土木工事・外構工事・植栽工事・樹木剪定工事
とび・土工工事

環境経営実施体制表

作成 2022 / 7 / 1

承認	作成
相原	相原



役職	責任および権限
代表取締役社長	1. 環境経営管理責任者の任命 2. 環境経営方針の制定 3. 環境経営システムの実施および管理に必要な資源の準備 4. 環境経営システムの定期的見直しの実施 5. 社内情報の外部公開可否決定
環境管理責任者	1. 環境経営システムの確立、実施、維持、継続的改善 2. 社長への環境経営システムの実施状況報告 3. 推進機関であるEA21EMSの事務局の責任者として事務局運営 4. それぞれの業務・役割に応じ、必要な教育訓練を適切に計画・実施する 5. 環境関連法規の遵守確認
EA21事務局	1. 環境経営管理責任者の補佐 2. 環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 3. 環境経営目標、環境経営活動計画書原案の作成 4. 環境関連法規等取りまとめ表の作成及び遵守評価の実施 5. 環境経営活動の実績集計 6. 環境関連の外部コミュニケーションの窓口及び環境活動レポートの作成、公開
部門責任者	1. 自部門における環境経営システムの実施 2. 自部門における環境経営方針の周知 3. 自部門に関連する環境経営活動計画の実施及び達成状況の報告 4. 自部門に関連する手順書作成及び運用管理 5. 自部門に関連する緊急事態への対応のための手順書作成テスト・訓練を実施、記録作成
全従業員	環境方針の理解と環境への取組の重要性を自覚し、決められたことを守り、自主的・積極的に環境改善に取り組む

環境経営方針

〈環境経営理念〉

相原造園土木(株)は、地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、造園・土木事業活動において、地球環境の保全に配慮して行動し、地球環境と調和した持続可能な社会の形成のために、全社一丸となって自主的・積極的に、環境保全活動に取り組みます。

〈行動指針〉

1. 次の事項について環境目標・活動計画を定め、継続的な改善に努めます。

1) 二酸化炭素排出量の削減(低炭素社会への対応)

事務所内での電力使用量の削減を目指して努力します。

化石燃料の削減を目指してエコドライブ等に取り組みます。

2) 廃棄物排出量の削減及び再資源化の推進(循環型社会への対応)

建設混合廃棄物を分別して再資源化を推進します。また、建設工事以外の剪定枝などの処分を業者を選定しウッドチップなどにリサイクルします。

3) 総排水量の削減(水資源の保全)

事務所内では井戸水を使用しているが節水管理で削減に努めます。

4) 化学物質使用量の削減

殺虫剤等の適正管理により環境配慮に努力します。

5) 環境に配慮した製品等の購入の推進(グリーン購入)

事務用品などの購入を可能な限りグリーン購入とします。

車両をより環境に配慮したものに順次変えていきます。

パソコンを省電力のものに順次買い替えます。

6) 製品及びサービスに関する環境配慮の取組

外構工事に関しての環境配慮製品の使用に取り組みます。

2. 環境関連法規、条例及び当社が同意するその他の要求事項を遵守します。

3. 全ての組織及び従業員の参加による環境保全活動を推進し、環境への取り組みを環境活動レポートとしてとりまとめ公表します。

－ 本方針は、全従業員に周知徹底し、かつ、一般の方に公開します －

制定 平成23年10月12日

改訂 平成25年 7月 1日

相原造園土木株式会社

代表取締役 相原 和行

[S5-01]

2023年度

環境経営目標設定書

承認	作成
相原	高橋

作成年月日: 2025年8月1日

No	環境方針項目	環境目標項目	基準値 (2016~5年間平均)	CO2 排出係数	年度目標			
					2023年度	2024年度	2025,2026年度	
1	二酸化炭素排出量の削減	電力使用量の削減	電力使用量	0.441	基準値に対し -4 %削減	基準値に対し -4 %削減	基準値に対し -4 %削減	
			8,821 kWh/年		9,174 kWh/年	9,174 kWh/年	9,174 kWh/年	
		化石燃料消費量の削減	油種別消費量					
			LPG <kg/年>	3.00	LPG節約継続経過観察	LPG節約継続経過観察	LPG節約継続経過観察	
			ガソリン <L/年>		基準値に対し 4 %削減	基準値に対し 4 %削減	基準値に対し 4 %削減	
7,729	2.32	7,419 <L/年>	7,419 <L/年>	7,419 <L/年>				
軽油 <L/年>		基準値に対し 4 %削減	基準値に対し 4 %削減	基準値に対し 4 %削減				
13,145	2.58	12,619 <L/年>	12,619 <L/年>	12,619 <L/年>				
計(kg-CO ₂)		55,734 kg-CO ₂ /年以下		54,373 kg-CO ₂ /年以下	53,810 kg-CO ₂ /年以下	53,772 kg-CO ₂ /年以下		
2	廃棄物排出量の削減	一般廃棄物廃棄物(剪定枝)完全再資源化	一般廃棄物排出量		再資源化100%実施 t/年以下	再資源化100%実施 t/年以下	再資源化100%実施 t/年以下	
		建設副産物等の再資源化率の向上	対全建設副産物		基準値に対し 6 %向上	基準値に対し 8 %向上	基準値に対し 8 %向上	
			68 %	72 %	74 %	74 %		
3	水使用量の削減	井戸水使用・節水実施	井戸水		井戸水・節水実施	井戸水・節水実施	井戸水・節水実施	
4	化学物質使用量の管理	有害化学物質管理・適正使用	化学物質適正管理 (PRTR対象物質)		適正管理 (PRTR対象物質)	適正管理 (PRTR対象物質)	適正管理 (PRTR対象物質)	
5	グリーン購入	グリーン購入の推進	エコ商品購入推進		エコ商品購入推進 積極r的購入	エコ商品購入推進 積極r的購入	エコ商品購入推進 積極r的購入	
6	環境配慮製品等	環境配慮製品使用または推薦	件数/販売率 (2011年度実績) 0件		件数/販売率 基準値に対し 1 件以上	件数/販売率 基準値に対し 1 件以上	件数/販売率 基準値に対し 1 件以上	

※本環境目標設定表は、毎年度見直すものとする。

[S12-02]

2023年度
7月～6月

環境経営目標の実績

承認	作成
相原	高橋

作成年月日: 2024/7/20

No	環境経営方針項目	環境経営目標項目	基準値		CO2 排出係数	活動期間(2023/7～2024/6)		
			基準年	(2016～5年間平均)		目標	実績	達成度
1	二酸化炭素排出量の削減	電力使用量の削減	電力使用量		0.441	基準値に対し -4 %削減		
			8,821 kWh/年			9,174 kWh/年	9,386 kWh/年	×
		化石燃料消費量の削減 経過観察	油種別消費量		3.00			
			LPG <kg/年>			LPG節約継続経過観察	5.6	—
			33.40			LPG <kg/年>		
			油種別消費量		2.32	基準値に対し 4 %削減		
			ガソリン <L/年>			7,419	5,216	○
7,729		ガソリン <L/年>						
油種別消費量		2.58	基準値に対し 4 %削減					
軽油 <L/年>			12,619	10,314	○			
13,145		軽油 <L/年>						
計(kg-CO ₂)				54,373	42,853	○		
				kg-CO ₂ /年	kg-CO ₂ /年			
2	廃棄物排出量の削減	一般廃棄物(剪定枝)完全再資源化	一般廃棄物排出量			再資源化率	再資源化率	
			再資源化率			100%	100%	○
		建設副産物等の再資源化率の向上	対全建設副産物			基準値に対し 6 %向上	対全建設副産物	
68.0 %			72.0 %	94.2 %		○		
3	水使用量の削減	水使用量節水実施	水道使用量(井戸水)			井戸水・節水	井戸水・節水	
4	化学物質使用量の管理	有害化学物質使用管理・適正使用	化学物質使用量(PRTR対象物質)			適正管理(PRTR対象物質)	適正管理(PRTR対象物質)	
5	グリーン購入	グリーン購入の推進	エコ商品購入推進			エコ商品購入推進 積極的購入	エコ商品購入推進 89.3%(1年平均)	—
6	環境配慮製品等	環境配慮製品使用または推薦	件数/販売率(2011年度実績)			エコ商品販売率	エコ商品販売率	
			0件			1件	0件	×

※①No.1～4の環境目標項目は達成度欄に100%までの場合が達成「○」、100%を超える場合が未達「×」と評価する。

②No.5～6の環境目標項目は達成度欄に取組があれば達成「○」、取組がなければ未達「×」と評価する。

東京電力 2021年度0.441Kg-CO₂/kwh

③LPG使用は12月～5月まで使用した現場での給湯の燃料消費量

[S12-03]

2023年度
7月～6月

環境経営活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

作成年月日： 令和6年7月20日

承認	作成
相原	高橋

No	環境経営方針項目	環境経営目標項目	具体的活動内容	取組	
				結果・評価	次年度の内容
1	二酸化炭素排出量の削減	電力使用量の削減	①休憩時の消灯	エアコンの老朽化と換気で冷暖房の効率が悪くなり、使用量が増えた。次年度で対策を考えたい	①「休憩時の消灯」を継続する
			②休日のパソコン電源オフ		②「休日のパソコンオフ」を継続する
			③空調の適温化		③「空調の適温化」を継続する
		化石燃料消費量の削減	①省エネ運転の実行	稼働した車両の数などにも影響されるが、省エネ運転等の実行と、乗り合わせで移動するなどし、使用量は少なくなった	①「省エネ運転の実行」を継続する
			②乗用車のエコドライブ活動		②「乗用車のエコドライブ」を継続する
			③機器のアイドリングストップ		③機器のアイドリングストップの徹底
			④LPG節約継続経過観察		④LPG節約継続経過観察
2	廃棄物排出量の削減	一般廃棄物廃棄物(剪定枝)完全再資源化	①剪定枝資源化の完全再資源化	分別と登録業者へ運搬することで正しいリサイクルができています。	①「分別の徹底」を継続する
			②分別の徹底		②「リサイクルの推進」を継続する
			③使用済み用紙の再利用		③「使用済み用紙の再利用」の継続
		建設副産物等の再資源化率の向上	①分別の徹底	産廃をできるだけ細分化して指定業者に運搬することでリサイクル率が達成できた	①「分別の徹底」を継続する
			②リサイクルの推進		②「リサイクルの推進」を継続する
			③リサイクル業者の選定		③リサイクル業者の使用を継続させる
3	水使用量の削減	井戸水使用・節水実施	井戸水	飲み水以外は井戸水で、節水を心掛けている	①「水使用量の節約」を継続する
					②「水の漏洩点検の実施」を継続する
4	化学物質管理・適正使用指導	有害化学物質使用管理・適正使用	①情報入手	薬品庫で適正管理し、ノートで使用量を記録出来ている	①SDSの活用を継続する
			②保管管理		②保管場所の管理を継続する
			③使用量の把握		③定期的に使用量の把握・記録
5	グリーン購入	グリーン購入の推進 ＜積極的購入＞	①グリーンマーク商品の情報入手	可能な限りグリーンマークの製品を使用した	①「グリーンマーク商品の購入」を継続する
6	環境配慮製品等	環境配慮製品使用または推薦	①元請工事に関する環境配慮製品使用提案	元請で該当する案件が出ないので、実現が難しい	①提案を増やす
			②環境配慮製品社内提案		②部会などでの提案を進める
			③環境配慮製品社内検討会		③検討会を行う

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無

当社に係る環境関連法規等は下記の通りですが、下記にのよう遵守状況を令和6年7月に確認した結果違反はありませんでした。また過去12か月に遡って関連機関からの指摘、環境関連の訴訟もありませんでした。

環境関連法規等の遵守状況

区分	法規等名称	遵守事項	遵守状況
廃棄物	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(一般廃棄物の処理)	・一般廃棄物の分別収集、排出	○
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(産業廃棄物の処理)	・産業廃棄物の適正処理 ・マニフェスト管理	○
	横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例	・資源リサイクル、廃棄物減量、適正処理	○
資源循環	家電リサイクル法	・使用済家電品の適正排出	—
	自動車リサイクル法	・使用済み自動車のリサイクル処分	—
	建設リサイクル法	・特定建設資材の分別と再資源化	○
化学物質	毒物及び劇物取締法	・盗難・紛失防止他適正管理	○
	農薬取締法	・使用範囲、使用方法遵守	○
大気汚染	自動車NO _x ・PM法	・排ガス基準適合車の使用	○
	フロン排出抑制法	・簡易点検	○

9. 代表者による全体評価と見直しの結果

今夏を含め数年来の酷暑においては、電力使用の増加が避けられない。

現場での休憩時も熱中症対策として、車両内でのエアコン使用を認めている為、エンジンの稼働も多くなる。

これに代わる機材などがあれば、そちらの活用を検討したい。

また、本社構内におけるトラック荷台からの機械油脂漏れに関し、改めて、顧客敷地内での取り扱い及び養生(ブルーシート敷設等)などの再確認をし、事故を未然に防ぐようにしていくこととした。